

令和5年度障害福祉サービス事業者等集団指導（はじめに）

1 集団指導の目的

指定障害福祉サービス施設・事業所等の質の確保及び適正な運営に資するため、年1回実施しています。

2 資料について

今年度の資料及び内容は、次のとおりです。

資料番号	対 象	資 料 の 内 容
1	全サービス	令和4年度に実施した「実地指導」の結果をまとめています。特に指摘事項が多い事項について確認いただき、施設・事業所等運営の参考にしてください。
2	全サービス	令和6年度から「義務化」される事項や、取組がない場合に減算となる事項等についてまとめています。
3	全サービス	事業所の指定更新、各種届出(変更・休止・廃止・加算に係る体制、業務管理体制等)、事故発生時の報告、指導監査についてまとめています。
4	全サービス	資料2の関連として、障害福祉サービス等情報公表制度の概要、報告手順についてまとめています。
5	児童発達・放課後等デイサービス	多機能型事業所における定員規模別単価の取扱いに係る令和5年12月27日付け障害福祉課長通知です。児童発達支援と放課後等デイサービスを行う多機能型事業所は、再度通知内容の確認をお願いします。
6	障害児入所施設・児童発達・放課後等デイサービス	資料2において説明している令和6年度から策定が義務化される安全計画の策定に関する令和5年7月4日付けこども家庭庁通知です。
7	全サービス	サービス管理責任者等に係る研修受講要件や、やむを得ない事由によりサービス管理責任者等が欠けた場合の措置などについて示された令和5年6月30日付け厚生労働省・こども家庭庁通知です。
8	全サービス	新型コロナウイルス感染症への対応に伴う係る人員・設備・運営基準等の臨時的な取扱いが令和6年4月1日付けで全て廃止となります。また、各種公費支援等も終了となりますので、厚生労働省・こども家庭庁からの本通知を御確認ください。
9	全サービス	障害者の権利擁護(虐待防止, 差別, 合理的配慮)に関する資料です。従業者向けの研修資料としても御活用ください。

3 令和6年度報酬改定について

今回の集団指導においては、資料はありません。

報酬改定に関する情報は、以下の県ホームページに情報を掲載しています。

今後、国から示される取扱いの詳細やQA、届出様式等について、随時、掲載・更新しますので、定期的に確認をお願いします。

また、報酬改定に関する質問については、下記ホームページに掲載している「質問票」に記入の上、メールでお願いします(電話では承れません)。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/sisetsu/r6housyu-kaitei.html>

(ホーム > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 障害者総合支援法 > お知らせ > 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について)

質問票送付先 : uketsuke-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp

4 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金及び令和6年度報酬改定による処遇改善加算について

今回の集団指導においては、資料はありません。

近日中に別途、案内予定としておりますので、メールが確実に届くよう、メールアドレスの登録・更新をお願いします(下記第5参照)。

制度の概要等については、厚生労働省のホームページを御確認ください。また、質問等については、コールセンターを御利用ください。

[厚生労働省ホームページ]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai-shahukushi/minaoshi/index_00007.html

[厚生労働省コールセンター]

電話番号 : 050-3733-0230 受付時間 : 9:00~18:00 (土日含む)

5 メールアドレス登録のお願い

国からの通知や各種補助制度の案内等については、メールでお知らせしていますので、事業所等を運営する「法人本部(各事業所等を統括する部署)」の「メールアドレス」登録をお願いします。

また、登録したメールアドレスが変更になる際も、下記までお知らせください。

※ 運営する各施設・事業所等へは、法人本部等から周知をお願いします。

障害福祉課施設支援係メールアドレス : s-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp